

平成 25 年 2 月 18 日

愛知県知事 大村 秀章 殿

中部電力株式会社
代表取締役社長 水野 明久
社長執行役員

「西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価準備書
についての意見の概要と当社の見解」の送付について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は弊社の事業運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 24 年 12 月 13 日に貴知事へ送付した「西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価準備書」等について、環境影響評価法第 16 条に基づき縦覧を行い、環境の保全の見地からの意見をいただきました。

つきましては、環境影響評価法第 19 条に基づき、いただいた意見の概要およびその意見に対する当社の見解を取りまとめ、「西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価準備書についての意見の概要と当社の見解」として送付しますので、よろしくご指導くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

送付書類 西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価準備書について
の意見の概要と当社の見解

西名古屋火力発電所リフレッシュ計画
環境影響評価準備書についての
意見の概要と当社の見解

平成 25 年 2 月

中部電力株式会社

目 次

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	1
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催	3
3. 環境影響評価準備書についての意見の把握	3
(1) 意見書の提出期間	3
(2) 意見書の提出方法	3
(3) 意見書の提出状況	3
第2章 環境影響評価準備書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要と これに対する当社の見解	15

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、準備書及び要約書を公告の日から起算して1月間縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表した。

(1) 公告の日

平成24年12月14日（金）

(2) 公告の方法

日刊新聞紙による公告

平成24年12月14日（金）付けの下記の日刊新聞紙に公告を掲載した。（別紙1-1,1-2参照）

- ・朝日新聞（朝刊39面，名古屋本社版）
- ・毎日新聞（朝刊19面，愛知版）
- ・読売新聞（朝刊34面，愛知全県版）
- ・産経新聞（朝刊31面，東海版）
- ・日本経済新聞（朝刊42面，名古屋支社版）
- ・中日新聞（朝刊35面，愛知県内版）
- ・中部経済新聞（朝刊5面）

インターネットによるお知らせ

平成24年12月13日（木）より当社ホームページに準備書の届出について掲載した。（別紙2参照）

(3) 縦覧場所

関係市村庁舎8か所，当社事業場6か所の計14か所にて縦覧を実施した。また，当社ホームページにおいてインターネットの利用により公表した。

【関係市村庁舎】

- ・飛島村役場すこやかセンター内 保健福祉課（海部郡飛島村松之郷3丁目46番地の1）
- ・知多市役所 環境政策課（知多市緑町1番地）
- ・名古屋市役所 地域環境対策課（名古屋市中区三の丸3丁目1番1号）
- ・名古屋市港区役所 情報コーナー（名古屋市港区港明1丁目12番20号）
- ・名古屋市港区役所 南陽支所（名古屋市港区春田野3丁目1801番地）
- ・常滑市役所 生活環境課（常滑市新開町4丁目1番地）
- ・東海市役所 生活環境課（東海市中央町1丁目1番地）
- ・弥富市役所 環境課（弥富市前ヶ須町南本田335番地）

【当社事業場】

- ・西名古屋火力発電所（海部郡飛島村東浜3丁目5番地）
- ・知多電力館（知多市北浜町23番地）
- ・本店（名古屋市東区東新町1番地）
- ・港営業所（名古屋市港区当知3丁目2601番地）
- ・常滑営業所（常滑市古社24番地8）
- ・緑営業所（名古屋市緑区大高町字東正地71番地1）

【インターネットの利用による公表】

- ・当社ホームページ上における下記のウェブサイトで準備書を公表した。（別紙3参照）

<http://www.chuden.co.jp/energy/kankyo/assessment/index.html>

(4) 縦覧期間

縦覧期間：平成24年12月14日（金）から平成25年1月15日（火）まで

- ・関係市村庁舎並びに当社事業場のうち本店，港営業所，常滑営業所及び緑営業所については，土曜日，日曜日，祝日及び年未年始（平成24年12月29日（土）から平成25年1月3日（木））を除く。また，知多電力館は，休館日である毎週月曜日（祝日の場合は翌日）及び年未年始を除く。
- ・当社事業場は，縦覧期間終了後も平成25年1月29日（火）まで閲覧可能とした。

縦覧時間：午前9時から午後4時30分まで

なお，インターネットの利用による公表については，平成24年12月14日（金）午前9時から平成25年1月29日（火）午後4時30分の間で常時アクセス可能な状況とした。

(5) 縦覧者数

総数：29名（縦覧者名簿記載者数）

- ・関係市村庁舎：20名
- ・当社事業場：9名

準備書を公表した当該ウェブサイトへのアクセス総数：765回

2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第 17 条の規定に基づき、準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。説明会は、対象事業実施区域の存する飛島村及び知多市の 2 箇所で開催し、説明会の開催の公告は、準備書の縦覧等に関する公告と同時に行った。(別紙 1-1, 1-2 参照)

	開催日時	開催場所	来場者数
飛島村	平成 24 年 12 月 22 日(土) 午後 2 時 30 分から 午後 4 時 30 分まで	飛島村中央公民館 (海部郡飛島村竹之郷 3 丁目 1 番地)	39 名
知多市	平成 24 年 12 月 26 日(水) 午後 6 時 30 分から 午後 8 時 30 分まで	知多市勤労文化会館 (知多市緑町 5 番地の 1)	43 名

3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 18 条第 1 項の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受けた。

(1) 意見書の提出期間

平成 24 年 12 月 14 日(金)から平成 25 年 1 月 29 日(火)まで
(縦覧期間及びその後 2 週間、郵送の受付は当日消印有効とした。)

(2) 意見書の提出方法(別紙 4 参照)

縦覧場所にある意見箱への投函
当社への郵送による書面の提出

(3) 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は 2 通(意見の総数: 181 件)であった。

お知らせ

環境影響評価法に基づき、「西名古屋火力発電所リフレッシュ計画 環境影響評価準備書」の作成及び説明会の開催について次のとおり公告いたします。

平成二十四年二月四日

中部電力株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 水野 明久

【事業者の名称・代表者の氏名及び主たる事務所の所在地】

名称：中部電力株式会社

代表者：代表取締役社長 社長執行役員 水野 明久

所在地：愛知県名古屋市長区東新町一丁目

【対象事業の名称・種類及び規模】

名称：西名古屋火力発電所リフレッシュ計画

種類：火力発電所(ガスタービン及び汽力コンバインドサイクル発電方式)

規模：出力二百三十一万六千キロワット

【対象事業が実施されるべき区域】

愛知県海部郡飛島村東浜三丁目五番地 愛知県知多市北浜町一〇番地一及び西名古屋火力発電所と知多第二火力発電所間の名古屋港海底

【関係地域の範囲】

海部郡飛島村、知多市、名古屋市、常滑市、東海市及び弥富市

【準備書の縦覧】

一、縦覧場所

【地方公共団体庁舎】飛島村役場すこやかセンター内保健福祉課海部郡飛島村松之郷三丁目四六番地の二／知多市役所環境政策課(知多市緑町一丁目一番地)／名古屋市役所地域環境対策課(名古屋市中区三の丸三丁目一丁目一〇番地)／港区役所情報コーナー(名古屋市港区港明一丁目二番二〇号)／港区役所南陽支所(名古屋市港区春田野三丁目一八〇番地)／常滑市役所生活環境課(常滑市新開町四丁目一丁目一番地)／東海市役所生活環境課(東海市中央町一丁目一丁目一番地)／弥富市役所環境課(弥富市前ヶ須町南本田三三五番地)

【当社事業場】西名古屋火力発電所海部郡飛島村東浜三丁目五番地／知多電力館(知多市北浜町一三番地)／本店(名古屋市長区東新町一丁目一丁目一〇番地)／港営業所(名古屋市港区当知三丁目二六〇番地)／常滑営業所(常滑市古社二四番地八)／緑営業所(名古屋市緑区大高町字東正地七二番地一)

二、縦覧期間

平成二十四年二月四日(金)から平成二十五年一月五日(火)まで(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(平成二十四年二月二九日(土)から平成二十五年一月三日(木))は除く)。ただし、当社事業場においては縦覧期間終了後も平成二十五年一月二九日(火)までご覧いただけます。また、西名古屋火力発電所は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始までご覧いただくことができ、知多電力館は、休館日である月曜日(祝日の場合は翌日)及び年末年始以外ご覧いただけます。

三、縦覧時間

午前九時から午後四時三〇分まで

【インターネットによる公表】

「環境影響評価準備書」は、当社ホームページにおいて平成二十四年二月四日(金)から平成二十五年一月二九日(火)までご覧いただけます。

【意見書の提出】

「環境影響評価準備書」について環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函くださるか、または書簡にて郵送によりお寄せください。

一、意見書の記載事項

- ・氏名及び住所(法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- ・意見書の提出の対象である準備書の名称
- ・準備書についての環境の保全の見地からの意見(日本語により、意見の理由を含めて記載してください。)

二、意見書の提出期限

平成二十五年一月二九日(火)まで(当日消印有効)

三、意見書の郵送先

〒四六一一八六八〇 愛知県名古屋市長区東新町一丁目

中部電力株式会社 環境立地本部 環境部 環境アクセスグループ

※意見書に記載される個人情報には本件についてのみ使用し、それ以外の目的には一切使用いたしません。

【準備書の説明会を開催する日時及び場所】

【飛島村】平成二十四年二月二日(土)午後二時三〇分から午後四時三〇分まで

飛島村中央公民館(海部郡飛島村竹之郷三丁目一丁目一番地)

【知多市】平成二十四年二月二六日(水)午後六時三〇分から午後八時三〇分まで

知多市勤労文化会館(知多市緑町五番地の二)

【公告事項のお問い合わせ先】

中部電力株式会社 環境立地本部 環境部 環境アクセスグループ

T E L 〇五二一九七三二一三五(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く午前九時から午後五時まで)

当社ホームページ記載内容



プレスリリース

2012年

西名古屋火力発電所リフレッシュ計画に係る環境影響評価準備書の届出2012年12月13日
中部電力株式会社

本日、電気事業法および環境影響評価法に基づき、「西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価準備書」（以下、準備書）およびこれを要約した書類（以下、要約書）を経済産業大臣に届け出るとともに、愛知県知事、飛島村長、知多市長、名古屋市長、常滑市長、東海市長および弥富市長に送付しましたので、お知らせします。

本事業は、地球環境保全への取り組みをさらに推し進めるため、石油を燃料とする西名古屋火力発電所の1～4号機を廃止し、天然ガスを燃料とする高効率なコンバインドサイクル発電設備（7号系列）に更新することにより、発電電力量当たりの二酸化炭素排出量の低減や燃料使用量の削減を目指すものです。

今回届出・送付した準備書は、方法書手続きでのご意見を踏まえて環境影響評価の項目や手法を決定し、それに従って調査・予測・評価を行い、その結果を取りまとめたものです。

届出・送付した準備書および要約書につきましては、環境影響評価法に基づき縦覧するとともに、準備書の記載事項に関する説明会を開催いたします。また、準備書について環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、当社にご意見を書面にてお寄せいただくことができます。

別紙

PDF [別紙1 西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価準備書の概要および環境影響評価の手続きの流れ\[PDF : 358KB\]](#)

PDF [別紙2 環境影響評価準備書の縦覧方法および意見書の提出方法等\[PDF : 217KB\]](#)

以上

**西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価準備書の概要および
環境影響評価の手続きの流れ**

1 西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価準備書の概要

環境影響評価とは、環境に影響を及ぼす恐れがある事業について、その事業の着手前に、環境の現状を調査し、事業の環境への影響を予測および評価して、その結果に基づき適正な環境配慮について検討を行うものです。

準備書は、方法書手続きでのご意見を踏まえて環境影響評価の項目や手法を決定し、それに従って調査・予測・評価を行い、その結果を取りまとめたものです。

(1) 対象事業の内容

対象事業の名称		西名古屋火力発電所リフレッシュ計画
飛鳥村の 対象事業実施区域		所在地：愛知県海部郡飛鳥村東浜 3 丁目 5 番地及び地先海域
		面積：約 77 万 m ² 西名古屋火力発電所敷地内： 約 38 万 m ² 発電所敷地外： 約 16 万 m ² 海域： 約 23 万 m ²
知多市の 対象事業実施区域		所在地：愛知県知多市北浜町 10 番地 1 面積：約 4 万 m ²
名古屋港海底の 対象事業実施区域		所在地：西名古屋火力発電所と知多第二火力発電所間の名古屋港海底 総延長：約 5km
西 名 古 屋 火 力 発 電 所	原動力の 種類	現 状：汽 力 将 来：ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）
	発電出力	現 状：1・2号機 各 22 万 kW，3・4号機 各 37.5 万 kW 合計：119 万 kW 将 来：7号系列（第 7-1 号・第 7-2 号 各 115.8 万 kW）合計：231.6 万 kW
	燃料の 種類	現 状：重油，原油，ナフサ・原油混合 将 来：天然ガス
工事開始時期		準備工事：平成 25 年 11 月（予定） 本 工 事：平成 26 年 1 月（予定）
運転開始時期		第 7-1 号：平成 29 年 9 月（予定） 第 7-2 号：平成 30 年 3 月（予定）

(2) 環境影響評価の結果の概要

ア 環境保全のための措置の基本的な考え方

当社は、「低炭素で良質なエネルギーを安価、かつ安定的にお届けすることで地域・社会の発展に貢献していく。」という公益的使命の完遂に向けた取り組みを進めており、エネルギーセキュリティの確保を基本に二酸化炭素の排出削減に積極的に取り組み、低炭素社会の実現に貢献することは、重要な責務であると考えています。

本事業は、地球環境保全への取り組みをさらに推し進めるため、運転開始から約40年を経過した石油を燃料とする発電設備1~4号機(119万kW)を、ガスタービンの燃焼器出口ガス温度が1,600級である天然ガスを燃料とする高効率〔低位発熱量基準約62%〕なコンバインドサイクル発電設備7号系列(231.6万kW)に更新することにより、発電電力量当たりの二酸化炭素排出量の低減及び燃料使用量の削減を目指すものです。

本事業で設置する発電設備7号系列は、既設1~4号機から出力が増加するものの、天然ガスを燃料とする高効率な発電設備の導入により、施設の稼働に伴う窒素酸化物等のばい煙の排出量、一般排水の汚濁負荷量及び発電電力量当たりの二酸化炭素排出量を現状より大幅に低減する計画としました。また、出力当たりの復水器の冷却水量を低減するとともに、取放水温度差を現状より低減し、温排水の拡散面積(海表面1以上水温上昇範囲)を現状以下にする計画としました。

建設工事に当たっては、既設発電所の敷地を活用し、新たな地形改変を行わないことにより工事量の低減を図るとともに、建設発生土の有効利用を図り、残土の構外搬出を極力低減する計画としました。

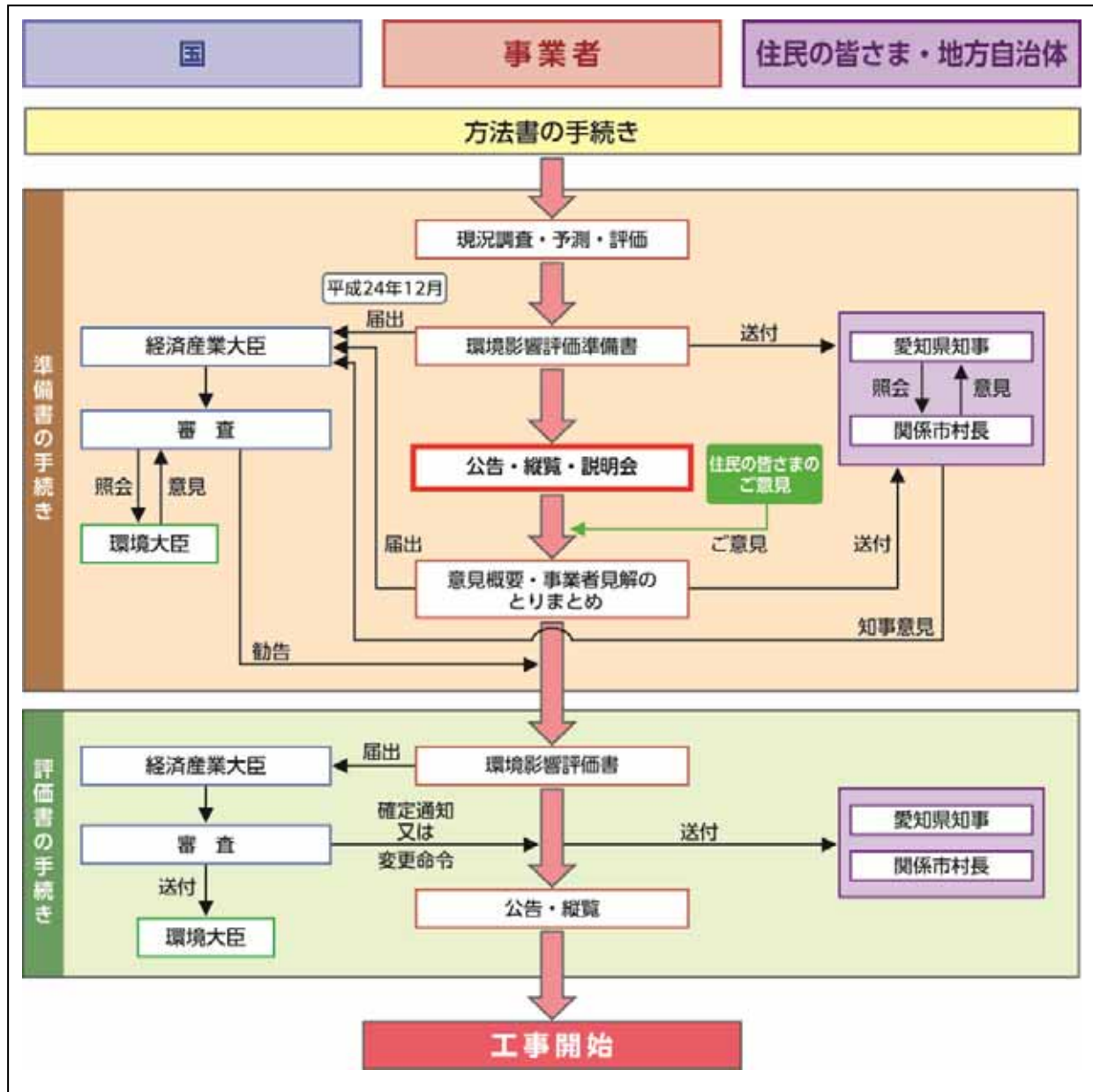
イ 環境影響予測及び評価の結果

本事業の実施に伴う環境影響について、環境影響評価の項目ごとに調査、予測及び評価を行いました。

本事業の実施が環境に及ぼす影響の評価の観点は、「本事業による環境に与える影響が事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていること」及び「国又は地方公共団体による環境の保全の観点からの施策によって、選定した環境影響評価の項目の環境要素に関して基準又は目標が定められている場合には、当該基準又は目標と予測結果との間で整合が図られていること」としました。

工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用が環境に及ぼす影響について、実行可能な範囲内で環境影響を回避又は低減しており、国又は地方公共団体が定めている環境基準及び環境目標等の維持・達成に支障を及ぼすものではなく、本事業計画は適正であると評価しました。

2 環境影響評価の手続きの流れ



環境影響評価準備書の縦覧方法および意見書の提出方法等

1 準備書および要約書の縦覧

(1) 縦覧場所

関係市村庁舎 8 か所、当社事業場 6 か所の計 14 か所

(2) 縦覧期間

2012 年 12 月 14 日(金) ~ 2013 年 1 月 15 日(火)

なお、縦覧期間終了後も当社事業場において、2013 年 1 月 29 日(火)まで閲覧いただけます。期間中の土曜日、日曜日、祝日および年末年始(2012 年 12 月 29 日(土) ~ 2013 年 1 月 3 日(木))は除きますが、当社事業場の一部では閲覧いただけます。

(3) 縦覧時間

午前 9 時 ~ 午後 4 時 30 分

	縦覧場所	所在地	備 考
関係市村庁舎	飛島村役場 すこやかセンター内保健福祉課	海部郡飛島村松之郷 3 丁目 46 番地の 1	土曜日、日曜日、祝日および年末年始は除きます。
	知多市役所 環境政策課	知多市緑町 1 番地	
	名古屋市役所 地域環境対策課	名古屋市中区三の丸 3 丁目 1 番 1 号	
	港区役所 情報コーナー	名古屋市港区港明 1 丁目 12 番 20 号	
	港区役所 南陽支所	名古屋市港区春田野 3 丁目 1801 番地	
	常滑市役所 生活環境課	常滑市新開町 4 丁目 1 番地	
	東海市役所 生活環境課	東海市中央町 1 丁目 1 番地	
	弥富市役所 環境課	弥富市前ヶ須町南本田 335 番地	
当社事業場	西名古屋火力発電所	海部郡飛島村東浜 3 丁目 5 番地	土曜日、日曜日、祝日および年末年始も平日と同様にご覧いただけます。
	知多電力館	知多市北浜町 23 番地	休館日である月曜日(祝日の場合は翌日)および年末年始は除きます。
	本店	名古屋市東区東新町 1 番地	土曜日、日曜日、祝日および年末年始は除きます。
	港営業所	名古屋市港区当知 3 丁目 2601 番地	
	常滑営業所	常滑市古社 24 番地 8	
	緑営業所	名古屋市緑区大高町字東正地 71 番地 1	

(4) インターネットによる閲覧(電子縦覧)

準備書は当社ホームページにおいても閲覧いただけます。

掲載 <http://www.chuden.co.jp/energy/kankyo/assessment/index.html>

(2012年12月14日(金)午前9時から2013年1月29日(火)午後4時30分まで閲覧可能です。)

2 意見書の提出

準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、当社宛に書面にてご提出ください。

(1) 意見書の記載事項

ア 氏名および住所(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地)

イ 意見書の提出の対象である準備書の名称

ウ 準備書についての環境の保全の見地からのご意見(日本語により、意見の理由を含めて記載してください。)

(2) 意見書の提出方法

ア 各縦覧場所に備え付けてある意見箱への投函

イ 当社への郵送による書面の提出

郵送先：〒461-8680

名古屋市東区東新町1番地

中部電力株式会社 環境・立地本部 環境部 環境アセスグループ

(3) 意見書の提出期限

2013年1月29日(火)(郵送の場合、当日消印有効)

3 準備書の説明会

開催会場	開催日時
飛島村中央公民館 (海部郡飛島村竹之郷3丁目1番地)	2012年12月22日(土) 午後2時30分~午後4時30分
知多市勤労文化会館 (知多市緑町5番地の1)	2012年12月26日(水) 午後6時30分~午後8時30分

当社ホームページ記載内容



環境への取り組み

西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価準備書の公表

当社は、2012年12月13日付で「西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価準備書」（以下、準備書）およびこれを要約した書類（以下、要約書）を経済産業大臣に届け出るとともに、愛知県知事、飛島村長、知多市長、名古屋市長、常滑市長、東海市長および弥富市長に送付しました。

◎ [2012年12月13日「西名古屋火力発電所リフレッシュ計画に係る環境影響評価準備書の届出」\(プレスリリース\)にてお知らせ済み](#)

届出・送付した準備書および要約書を環境影響評価法第16条の規定に基づき公表します。

準備書

[PDF 表紙・目次\[PDF : 234KB\]](#)

[PDF 第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地\[PDF : 116KB\]](#)

[PDF 第2章 対象事業の目的及び内容\[PDF : 6,630KB\]](#)

[PDF 第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況 \(3.1 自然的状況\) \[PDF : 3,391KB\]](#)

[PDF 第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況 \(3.2 社会的状況\) \[PDF : 4,692KB\]](#)

[PDF 第4章 方法書についての意見と事業者の見解\[PDF : 607KB\]](#)

[PDF 第5章 方法書に対する経済産業大臣の勧告\[PDF : 410KB\]](#)

[PDF 第6章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法\[PDF : 3,717KB\]](#)

[PDF 第7章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法についての経済産業大臣の助言 \[PDF : 116KB\]](#)

[PDF 第8章 環境影響評価の結果\[PDF : 119KB\]](#)

【飛島村の対象事業実施区域】

[PDF 8.1.1 大気環境（大気質）\[PDF : 4,457KB\]](#)

[PDF 8.1.1 大気環境（騒音・振動）\[PDF : 1,260KB\]](#)

[PDF 8.1.2 水環境\[PDF : 5,463KB\]](#)

[PDF 8.1.3 動物（陸域）\[PDF : 1,022KB\]](#)

[PDF 8.1.3 動物（海域）\[PDF : 6,002KB\]](#)

[PDF 8.1.4 植物（海域）\[PDF : 3,641KB\]](#)

[PDF 8.1.5 景観\[PDF : 5,686KB\]](#)

[PDF 8.1.6 人と自然との触れ合いの活動の場\[PDF : 1,295KB\]](#)

[PDF 8.1.7 廃棄物等\[PDF : 255KB\]](#)

[PDF 8.1.8 温室効果ガス等\[PDF : 323KB\]](#)

【知多市の対象事業実施区域】

[PDF 8.1.9 大気環境（大気質）\[PDF : 1,181KB\]](#)

[PDF 8.1.9 大気環境（騒音・振動）\[PDF : 1,868KB\]](#)

[PDF 8.1.10 水環境\[PDF : 365KB\]](#)

[PDF 8.1.11 動物（陸域）\[PDF : 2,219KB\]](#)

[PDF 8.1.12 廃棄物等\[PDF : 211KB\]](#)

[PDF 8.1.13 温室効果ガス等\[PDF : 247KB\]](#)

[PDF 8.2 環境の保全のための措置\[PDF : 809KB\]](#)

[PDF 8.3 事後調査\[PDF : 277KB\]](#)

[PDF 8.4 環境影響の総合的な評価\[PDF : 1,815KB\]](#)

[PDF 第9章 環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地\[PDF : 160KB\]](#)

[PDF 要約書\[PDF : 7,405KB\]](#)

[PDF 西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価準備書のあらまし\[PDF : 3,690KB\]](#)

準備書および要約書は、2012年12月14日（金曜日）午前9時～2013年1月29日（火曜日）午後4時30分の期間内において閲覧が可能（印刷不可）です。ただし、期間終了後は閲覧することはできません（ダウンロードされたファイルも含む）。

準備書および要約書で使用されている地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図、5万分の1地形図および2万5千分の1地形図を複製したものです。（承認番号 平24部複、第35号）

プラグイン

PDFの閲覧にはAdobe® Reader®が必要となりますので、下記よりご入手ください。なお、ブラウザ上でのPDF閲覧ソフトとしてAdobe® Reader®を設定する方法については、ソフト製造元へお問い合わせ願います。

📄 [Adobe® Reader®ダウンロード](#)



「西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価準備書」

ご意見記入用紙

平成 年 月 日

お名前 <small>(法人その他の団体にあつては、 その名称及び代表者の氏名)</small>											
ご住所 <small>(法人その他の団体にあつては、 主たる事務所の所在地)</small>	〒					-					(Tel - -)
環境影響評価法第 18 条の規定に基づき、「環境の保全の見地」からの意見を、次のとおり提出する。											
ご意見の内容及びその理由 <small>(日本語によりご記入下さい。)</small>											

- 注：1 環境影響評価法施行規則第 12 条の規定により、必ずお名前及び住所の記入をお願いします。
 なお、本用紙に記載される個人情報、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には使用しません。
- 2 この用紙に書ききれない場合は、裏面あるいは別の A4 用紙に記入してください。
- 3 提出された意見については、意見の概要及びその意見に対する当社の見解をとりまとめ、経済産業大臣に届け出るとともに、愛知県知事、飛島村長、知多市長、名古屋市長、常滑市長、東海市長及び弥富市長に送付いたします。

【ご意見の提出方法及び提出先】

縦覧場所に備え付けの「ご意見承り箱」へ投函もしくは、下記の宛先へ提出期限内にご郵送ください。

〒461-8680 名古屋市東区東新町 1 番地
 中部電力株式会社 環境部 環境アセスグループ宛

【ご意見の提出期限】

平成 25 年 1 月 29 日 (火) (郵送の場合、当日消印有効)